

特集 1

幼稚園教育要領改訂を日々の保育にどう生かす？

～新たな幼稚園教育の実現に向けて～

東京成徳大学 子ども学部教授 神長 美津子

現場の実践紹介 8

規範意識の芽生え・協同して遊ぶ

幼稚園教育要領改訂のポイントにつながる実践紹介

東京学芸大学附属幼稚園 副園長 赤石 元子

データから見る幼児教育 14

幼稚園における教育活動の現状

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」より

座談会 20

教育課程の再編成、学校評価の導入

いま教職員に求められる視点とは

公私立の幼稚園長が考える幼稚園教育の「いま」と「これから」

田中 泰行（練馬区 学校法人向南学園 向南幼稚園 園長）

保戸田 美恵子（浦安市立美浜北幼稚園 園長）

【コーディネーター】

磯部 頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問）

特集

幼稚園教育要領改訂を 日々の保育に どう生かす？

～新たな幼稚園教育の実現に向けて～



アドバイス

神長 美津子

（東京成徳大学 子ども学部教授）

幼稚園教育に携わる教員は、幼稚園教育要領改訂をどのように理解し、日々の保育に反映させるといいでしょうか。東京成徳大学子ども学部教授の神長美津子先生に幼稚園教育要領の改訂のポイントを伺うとともに、現場の先生方から寄せられた質問に答えていただきました。



4つの改訂ポイントから時代の変化を読み解く



教育基本法や学校教育法の改正に伴って、幼稚園教育要領の改訂が行われていますが、内容面では改訂は大がかりなものではありませんでした。幼稚園教育要領は、何回かの改訂を経てある意味では既に成熟していますから、時代の変化に応じて変えざるを得ない部分のみ改訂されています。それだけに、改訂のポイントを深く理解するには、背景にある時代の変化をしっかりと押さえる必要があります。

そのために、まずは改訂の4つのポイントを理解しましょう。1つめは、発達や学びの連続性の確保です。とりわけ、いかに幼児期の学びを小学校教育に生かすかということが重視されています。2つめは、「人間関係」「言葉」といった領域の重視です。高度情報化や少子化といった社会変化に伴い、従来、家庭や地域社会の中にあつた学びの機会が失われたことへの対応と言えるでしょう。3つめは、幼稚園と家庭生活との間に連続性を構築することです。家庭から園生活、そして園生活から家庭という両方向の流れを見つめ直し、家庭の教育力の活性化を図ることを目指しています。それに関連し、子育て支援や預かり保育といった幼稚園の機能の拡大を図ることが4つめのポイントになります。今回の改訂内容は、以上4つの視点のいずれかに位置付けられると考えてください。

「生涯教育」の出発点としての幼稚園教育

次に改訂の大筋を理解するために、総則に関する解説に移りましょう。

総則の第2「教育課程の編成」に、幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする」という表現が追加されたことに注目してください。やや堅い表現ですのでイメージが湧きにくいかもしれませんが、これは今後の幼稚園教育を考えるうえで非常に重要な考え方です。

従来、幼稚園や小中学校、および高校では、基本的に学校段階ごとの充実・発展

を目指してきました。前回までの幼稚園教育要領の改訂も、その方針に基づいていました。この考え方が大切であることに異論はありませんが、各段階が充実するほど、進学時の段差が大きくなる側面があつたのも事実です。そのため、義務教育を中心に、その前後、すなわち幼稚園および高校を含めた教育の流れを見直す必要が生じています。

それでは、一貫した教育の流れの中で、幼稚園教育はどのように位置付けられるのでしょうか。幼児期の学びは、遊びや生活といった直接的、かつ具体的な体験を通して学ぶ点が小学校以降の教科等の学習とは大きく異なります。興味や関心を重視しますから、子どもはとても意欲的に、そして楽しみながら学びます。そのような体験を通じ、子どもは未知なる事象に出合う喜びを体感し、自己に対する肯定的な感情を培います。幼稚園の教員にとっては、こうした学びを充実させるための環境を整え、働きかけを工夫することこそが最大の役割と言えるでしょう。

それに対し、小学校以降の教科等の学習では、子どもの興味・関心に代わり、カリキュラムがより重要な位置を占めるようになります。一人ひとりの活動よりも、学級全体での学びの機会が増え、決められた時間割に沿って授業が進められることも、幼稚園との大きな違いでしょう。幼稚園の年長から小学校1年生の間に、子どもたちはそれほど大きな環境の変化を体験するのです。

しかし、学び方の違いはあるものの、小学校以降の学習でも基盤となるのは、未知なる事象を追求する姿勢に他なりません。幼児期の教育を通し、学習の基盤となる姿勢をしっかりと身に付けられるか否かが、その後の義務教育はもちろん、学校教育を終えた後の「生涯学習」をも大きく左右するという長期的な視点をもつことが、幼稚園の教員に求められているのです。

無意識的な教育活動を意識化することの大切さ

そのような視点をもつうえで、小学校との具体的な接続について考え直すことが求められています。これまでも、幼小の段差の解消を目指し、さまざまな取り組みが進められてきました。その最たるものが、平成元年に小学校低学年に導入された生活科でしょう。幼稚園の「興味・関心に沿った活動」、そして小学校の「時間割をもった学習」の中間である生活科は、「興味・関心を生かした学び」と位置付けられます。この科目が幼小のつながりを滑らかにしてきたのは確かでしょう。しかし、近年の、いわゆる小1プロブレムの顕在化からも分かる通り、新しい環境に適応できない子どもが少なくないのもまた事実です。

こうした問題へのアプローチとしては、一つには幼稚園の教員の意識を変えることが必要でしょう。これまで、幼稚園の教員は、遊びや生活の中での子どもの表情に注目をしても、「何を学んでいるか」「何を体験しているか」といったことは、あまり意識していなかったのではないのでしょうか。逆に、その点をあまりにも意識すると、「これを学ばせるために、こう遊ばせる」といった意図から枠組みを押し付けて、自然な遊びを阻害するおそれがあります。しかし、幼稚園教育が生涯学習へとつながる一貫教育の出発点であることを考えると、今まで無意識に行ってきた遊びや生活を見つめ直すことが欠かせないのは明らかです。そうした意識の変革により、今回の改訂で示された「義務教育及びその後の教育」の基礎は培われていくのではないのでしょうか。

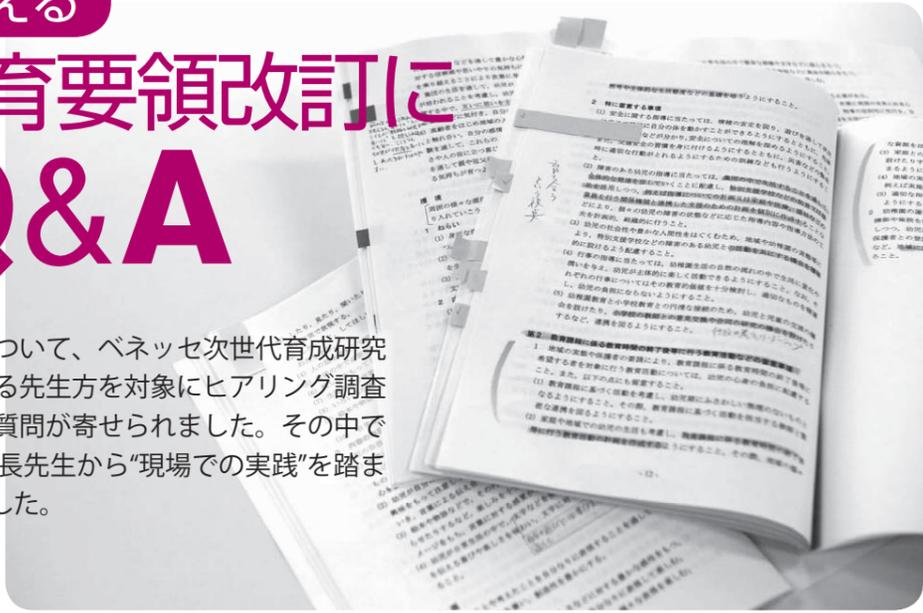
神長 美津子(かみなが みつこ)

東京成徳大学子ども学部教授。宇都宮大学教育学部附属幼稚園に勤務の後、文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官(国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官併任)を経て、現職。実践的な視点で幼児期の発達と教育について研究する。



神長先生が答える 幼稚園教育要領改訂に関するQ&A

今回の幼稚園教育要領改訂について、ベネッセ次世代育成研究所が幼稚園教育の現場に携わる先生方を対象にヒアリング調査を行ったところ、さまざまな質問が寄せられました。その中でも多かった質問について、神長先生から「現場での実践」を踏まえたアドバイスをいただきました。



幼稚園教育要領の該当箇所

領域「人間関係」

内容 (8)「友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする」

内容の取り扱い (3)「幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること」

内容の取扱い (5)「集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること」

Q1

「人間関係」の領域に協同する体験の積み重ねを重視する記述が追加されました。これは単純に子どもたちを集団で遊ばせることではないと思われま。教育現場では、具体的にどのような活動を展開するとよいでしょうか。

A1

協同的な遊びに関する文言が追加された背景には、社会の変化に伴い、人とのかかわり合いを通じた学びの機会が限られるようになったことがあります。現代の子どもは、自分だけの部屋をもち、自分だけのおもちゃで遊ぶという、ある意味では豊かな生活を送っています。しかし、その反面、人とかわる機会はとても少なくなりました。そこで、幼稚園において協同的な体験が重視されるようになったわけです。

とはいっても、改めて新しい活動を導入する必要はありません。これまでの遊びや生活の中にも、協同的な活動は十分に含まれています。幼稚園教育要領の記述に基づき、これまでの活動を見直すと良いでしょう。

例えば、幼児はある子に興味をもつと、一緒に過ごしたり、同じ物を持ちたがったりします。協同とはそのような素朴な興味の芽生えから始まります。そして気の合う友だち同士が思いを伝え合い、ときにはぶつかり合う経験を通し、協同の基礎となる社会性を身に付けていきます。

しかし、仲の良い友だちと過ごすだけでは不十分です。人間関係が固定化してしまうからです。いろいろな友だちと協同する活動により、自分と他人との違いがはっきりと意識できますし、互いに気持ちを伝え合う術も育っていきます。

子どもたちを協同させるには、単純に一緒に活動をさせれば良いというわけではありません。今回の改訂で追加された「共通の目的を見だし——」という表現について、よく考えてください。これは、教員が目的を「もたせる」のとは大違いです。活動を通し、子どもたちが自然に目的を共有し協力するように働きかけることが何よりも重要なのです。そのことは、幼稚園教育要領の中で、「試行錯誤」の大切さが強調されていることにも表れています。教師には活動の主導ではなく、あくまでも子どもたちの活動をサポートする役割が求められます。

Q2

協同する体験が充実したものになるためには、「自ら行動する力を育てる」こと、すなわち子どもの自立が必要とされています。協同と自立の関係は、どのようにとらえるとよいでしょうか。

A2

協同的な活動を充実させるには、ある程度、一人ひとりが自立していません。協同するには、自分の思いを主張したり、相手の立場を理解したりすることが不可欠だからです。一人ひとりが自立することにより協同が可能になり、同時に協同することにより自立が深まるという両面があることを意識しながら指導してください。

協同と自立という二つの視点をもつことにより、子どもの見方も広がります。ある子どもが集団から離れて何もしないで一人で過ごしているとしましょう。その状況は「自立」の視点に立つと、「遊びが停滞している」「意欲が弱い」などとマイナスに見えるかもしれません。その場合、教師は「『入れて』と言ってごらん」などと、声をかけるかもしれません。

しかし、そこに「協同」の視点を加えると、その子は自分とは違う世界が存在することに気づき始めているからこそ、自分の思いの伝え方が分からず、集団に参加するのを躊躇している可能性があるという見方が生まれます。その場合、他者と協同するまでにはいくつかの段階をクリアする必要がありますが、発達的には大きな意味がありプラスと言えるでしょう。そのように協同と自立という二つの視点から、指導や声かけを見直してみてください。

Q3

「健康」の領域では、食育の大切さが強調されています。確かに、近年、子どもたちの間に「食欲がない」「咀嚼力が弱い」「頻繁にこぼす」といった問題が目立つようになりました。こうした問題を踏まえ、食育について幼稚園ではどのような取り組みをすればよいでしょうか。

A3

食育というと、野菜を栽培して食べさせたり、栄養素について指導したりするなど、特別な活動を思い浮かべるかもしれません。結果として豊かな食生活を体験させられるのなら、もちろん、それも良いでしょう。しかし、食習慣に関する指導は、基本的な生活リズムの見直しから始まることを念頭に置いてください。

昔に比べると、子どもたちの食生活は大きく変化しています。運動をしておなかが減り、しっかりと食べてくつろいで、次の活動への活力を得るというのが本来の子ども姿でした。ところが、最近では、子どもが「おなかすいた」と言えば、すぐに食べ物を与える傾向があり、本当の空腹を体験したことのない子どもが増えています。そのため、入園したての時期は、昼食の時間まで我慢させることに苦労されている先生方が少なくないと聞きます。

慣れさせるまでは大変かもしれませんが、まずは子どもたちの中に生活リズムをつくることから始めてください。昼食の時間まで待って、十分におなかをすかせてから食べることで、いかに食事が美味しく感じるかを体感させると良いでしょう。

幼稚園教育要領の該当箇所

領域「健康」

内容 (5)「先生や友達と食べることを楽しむ」

内容の取扱い (4)「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持が育つようにすること」



幼稚園教育要領の該当箇所

特に留意する事項 (2) 「障害のある幼児の指導に当たっては、(中略) 特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」

子にも見せたい」と言い、年少の子どもたちを呼びに行きました。そのように、一人の子どもの体験が園全体に広がり、結果として自然体験や異年齢交流などにつながりました。逆に、最初から自然体験や異年齢交流をさせようとして枠組みから用意すると、自然な流れをつくるのが難しいですし、子どもの負担も大きいでしょう。こうした体験の連続を大切にしていきたいと思います。

Q6 改訂された幼稚園教育要領では、障がいのある子どもに対しての指導の際、個別に「指導計画」と「支援計画」を作成する重要性について述べています。この二つの違いについて教えてください。

A6 個別の指導計画とは、いかに障がいのある子どもに対応し、その子のもつ良さを引き出すかを考えた計画書です。なかなか集団に溶け込めず、大勢の中に入るとパニックになる子がいるとしましょう。指導計画はその子が最も落ち着く場所を探すことに始まり、どのような対応によって気持ちのやり取りが可能になるかを探っていきます。一方、支援計画は、より長期的な視点をもつ計画書です。幼稚園から高校までを視野に含めた対応を練り、幼児期には何ができるのかを考えます。指導計画、および支援計画ともに、幼稚園の中だけで作成するのは難しいでしょう。そのため、幼稚園教育要領では、家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関との連携の重要性に言及しています。中には障がいを認めるのを避ける保護者もいますが、家庭の協力がなければ、関係機関との連携を図るのは容易ではありません。まずは、家庭との密な連携から始めるように心がけてください。

今後の幼稚園教育に求められる“長い目”と“広い目”

今回の改訂を振り返り、従来は無意識的に実践していた教育を意識し直す大切さ、そして“長い目”をもって子どもの発達や教育を考える必要性を改めて感じました。長い目とは、小学校以降の流れはもちろん、幼稚園に入園するまでの生活体験も含みます。

これまでの幼稚園教育は、幼稚園の中だけで完結する傾向が強かったといえるでしょう。もちろん、各園が確固とした意図をもって教育を組み立てることの大切さは言うまでもありませんが、同時に、幼稚園だけではなく、「幼児期」の教育を豊かにするという視点が必要ではないでしょうか。そのためには、幼稚園の中だけで完結するのではなく、保護者や小学校の先生方に対し、幼稚園教育について発信し理解を求めることが必要になるでしょう。

今後、預かり保育や子育て支援の普及により、幼稚園の機能がますます拡大に向かうのは明らかです。だからといって、大半の園では人員や空間が拡充されるわけではありませんから、従来通りのやり方を続けていては、早晚、行き詰まってしまう。ここは発想を切り替え、保護者や地域社会に協力を求めてはいかでしょうか。そして、小学校の教員とも深く連携し、その後の教育に効果的に結び付けていく。そのような“長い目”、そして“広い目”をもち、これまでの幼稚園教育を見直していきましょう。

神長先生からのアドバイス



う。そして、「皆と一緒に食べると美味しいね」などと繰り返し声をかけ、友だちと一緒に食べることで食事豊かになると気付かせることも重要です。もっとも、こうした指導は以前から多くの園で当たり前のように実践されているでしょう。今回の改訂を機に、今までに無意識的に実践していたことを意識化し、より効果的な指導に発展させてください。

Q4 「表現」の領域において、「表現する過程を大切に」するという記述がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

A4 幼稚園教育には、音楽や工作、劇など、多様な表現活動が含まれています。そのような活動を通し、とくに重視すべきことは、完成した「作品」ではなく、表現する「過程」であるということに改めて強調したのが、今回の改訂内容です。注意していただきたいのは、「他の幼児の表現に触れられるように配慮」することが重要視されているからといって、必ずしも、発表会などに結び付ける必要はないということです。表現の過程を友だちと共有させることにより、お互いにアイデアをぶついたり、刺激を与えたり、感想を述べたりすることが、ここで言う他の幼児の表現に触れるという意味です。表現とは、それを伝える相手が存在して初めて成立します。つまりは、表現活動においても、協同的な活動を意識することが大切です。

Q5 指導計画の作成に関し、「一つ一つの体験が相互に結び付き」ということが求められていますが、これは具体的にはどのような指導を指すのでしょうか。

A5 近年、幼稚園教育に対する期待が高まり、現場には多様な要望が寄せられています。それに応えようとする姿勢は大事ですが、小学生との交流をしたかと思えば、次は自然体験——などと、あれこれと取り入れて、体験の連続性が希薄になるのは問題です。ある活動に対する子どもの心の動きを捉え、それに基づいて環境を構成して次の活動を生み出すことにより、一つひとつの体験が深い意味を帯びてくるからです。幼稚園教育要領でも、その点が強調されています。

こうした指導が難しいのは、必ずしも、事前の計画通りに進まない点でしょう。昨日、遠足に行ったからといって、今日、子どもが遠足の絵を描きたくなくなるとは限りません。子どもの心の動きを観察し、無理に絵を描かせず、「昨日は楽しかったね」と、思い出を語り合って終わらせることがあっても良いのです。

以前に見学した幼稚園で、体験の連続性を上手に引き出していた例がありましたのでご紹介しましょう。ある子どもががてんとう虫を捕まえて保育室にもつてくると、教員が「すごいね」「どこで見つけたの？」などと、少し大げさに声をかけました。すると、他の子どもが興味を示し、いろいろな虫をもち寄り始め、更に興味が広がって保育室にはタンポポやシロツメクサといった草花も飾られるようになりました。そして、「〇〇動物園」「〇〇植物園」と名付けるとともに、ある子どもが「小さい

幼稚園教育要領の該当箇所
領域「表現」

内容の取扱い (3) 「(前略) 他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること」

幼稚園教育要領の該当箇所

一般的な留意事項 (4) 「(前略) 心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること」